

1. 名称
「2024 第 25 回 日韓親善アリランレース」

2. 運営組織
共同主催： J S A F 加盟団体 外洋玄海
J S A F 特別加盟団体 福岡ヨットクラブ
B S A F 釜山ヨット協会

運 営： 福岡県セーリング連盟
アリランレース実行委員会

後 援： 福岡市 福岡市スポーツ協会

協 力： 福岡市ヨットハーバー

3. 日程および場所

3-1 レース期間（公式日程）および場所

2024 年

5 月 3 日(金)	16 : 00	艇長会議	(釜山市)
	18 : 00	前夜祭	(パークハイアット釜山)
5 月 4 日(土)	08 : 00	出国手続	(釜山市オリンピックヨットハーバー)
	11 : 55	スタート予告信号	(釜山市水営湾広安里沖)
5 月 5 日(日)	18 : 00	全艇のタイム・ リミット (*)	(小戸ヨットハーバー沖)
5 月 6 日(月)	12 : 00	表彰式	(マリノアホテル)

(*) この項は RRS35.A5 を変更している。

3-2 公式日程以外の韓国出入国手続きは自己の責任・費用で行うこと。

4. 規則

4-1 「セーリング競技規則 (RRS)」に定義された規則を適用する。

4-2 「海上における衝突の予防のための国際規則」を 19 時から翌日 05 時 30 分まで、RRS 第 2 章に代えて適用する。

4-3 IRC 規則を適用する。但し、22.4 (クルーナンバー/重量) は適用しない。

4-4 日本セーリング連盟 (以下 JSAF) 外洋特別規定 2024-2025 モノハル・カテゴリ-3 を適用する。但し、次の変更を伴う。

4-4-1 3.04.2 の SSS 基準値を 2000 年以降の艇でも認める。

4-4-2 3.29.1 「船舶用トランシーバー」に代わって「衛星電話又は、携帯電話」を認める。この場合、参加艇は実行委員会へ事前に電話番号を通知しなけれ

ばならない。又、携帯電話は防水仕様を2台以上搭載する事。

4-4-3 3.29.7「AISトランスポンダー」を装備しないことを認める。

4-4-4 6.05.3の項目を除外する。

4-4-5 日本船籍以外の艇で同規定の条文が船籍国の国内法に抵触する場合は、その国内法を優先する。

4-5 アリランレース特別レーティングを適用する。

5. コース

釜山市水営湾広安里沖スタートラインから福岡市小戸ヨットハーバー沖フィニッシュラインまで。

6. クラスおよびハンディキャップ

- 総合クラス： アリランレース特別レーティングによる Time on Time 方式
 - IRCクラス
 - ORCクラス
- 各クラス3艇以上の参加をもって成立する。

7. 参加資格

参加艇

7-1 JSAF、または World Sailing（国際セーリング連盟）加盟の各国連盟（以下「各国連盟」）の登録艇であること。

7-2 インボードエンジンを搭載しているモノハル艇であること。

7-3 船舶検査証の航行区域が「沿海区域（国際航海）」以上を有する艇であること。臨時変更証書「沿海区域（国際航海）への区域変更」は可とする。臨時航行検査証は不可とする。日本国籍以外の艇はその国の法令に準ずる。

7-4 レース期間中、レース海面において有効なヨット保険に加入していること。保険は最低限、賠償責任保険、搭乗者傷害保険（一名 1,000 万円 乗員分）、搜索救助費用保険（200 万円）に加入していることを要す。

艇長

7-5 JSAF または各国連盟会員であること。

7-6 すべての乗員の健康状態を事前に確認していること。

乗員

7-7 JSAF または各国連盟会員であること。

8. 参加申込み

8-1 申込期間

開始：2024年 1月15日

締切：2024年 3月31日（艇）

2024年 4月14日（乗員）

締切以降の艇参加申込みについては、実行委員会で検討の上、参加を認める場合がある。この場合レイトエントリーフィーとして別途 20,000 円を徴収する。4月15日以降の艇参加申込みは受け付けない。

8-2 提出書類

艇

8-2-1 参加申込書（艇）

8-2-2 艇参加料振込書（写）

8-2-3 船検証（写）

8-2-4 ヨット賠償責任保険証書（写）

8-2-5 艇写真

8-2-6 外洋特別規定申告書（[http:// jsaf-anzen.jp/1-1.html](http://jsaf-anzen.jp/1-1.html) よりダウンロード可能）

乗員

8-2-7 参加申込書（乗員）

8-2-8 JSAF または各国連盟会員証（写）、または会費振込書（写）

8-2-9 乗員参加料振込書（写）

8-2-10 誓約書

出入国書類（写）

8-2-11 出入港届

8-2-12 乗組員名簿

8-2-13 船用品目録

8-2-14 乗組員携帯品申告書

8-2-15 船舶資格変更届

8-2-16 入港通報

8-2-17 明告書

8-2-18 無線検疫要請電報

8-2-19 無線検疫電報送達書

8-2-20 船舶保安情報の通報

8-2-21 船舶衛生証明書

8-2-22 国籍証明書

書類提出期限

上記 8-2-1～8-2-5 は艇申込締切日、

8-2-6～8-2-22 は乗員申込締切日までに提出すること。

8-3 申込先

福岡ヨットクラブ アリランレース実行委員会事務局
福岡市西区小戸3-58-1 福岡市小戸ヨットハーバー内

E-Mail: fukuoka.yacht.club@gmail.com

※ 申込みはE-Mailのみで受け付ける。

8-4 参加料

艇 一艇 60,000 円

乗員 一名 17,000 円

※ 納付された参加料は一切返却しない。

8-5 振込先

西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通 1184469
福岡ヨットクラブ 事務局 伊達 健太郎

9. 帆走指示書

帆走指示書は艇長会議までに公表する。

10. 賞

10-1 ファーストホーム賞

10-2 総合クラス 1.2.3 位、IRC クラス 1 位、ORC クラス 1 位、その他

10-3 総合クラス 1 位の艇をもってアリランレース優勝艇とする。

11. インспекション

参加艇に対し JSAF-OSR インспекションを行うことがある。レーススタートまでに要件を完備できなかった艇はレースに参加することはできない。

12. 広告の表示

12-1 参加艇は実行委員会が支給する広告を艇体両舷前部に表示しなければならない。

12-2 実行委員会は本レースの目的にそぐわない又は好ましくないと判断した広告表示を拒否する権利を持つ。

13. GPS ロガーの搭載

実行委員会は参加艇に GPS ロガーの搭載を求める場合がある。艇は設置場所、取扱方法等を含め、その指示に従わなければならない。取得されたログ・データは公開される場合がある。

14. 泊地

参加艇は実行委員会が指定した場所に停泊しなければならない。

15. 参加の拒否および取消

安全性に問題がある等、参加が適当でないと実行委員会が判断した艇に対しては、参加を拒否もしくは取り消すことがある。

16. レースの中止

実行委員会は悪天候などのやむを得ない事由によりレースを中止できる。

17. 参加艇の責任

17-1 参加艇が出航するかどうか、或いはレースを続行するかどうかは、その艇の責任であり、艇や乗員の事故（死亡、傷害、沈没、破損等）および第三者に対する損害については、運営、主催、スポンサー、協賛、後援、協力に関する団体および個人はいかなる責任も負わない。

17-2 艇および乗員の出入国を始めとする各種の法的手続きは各艇のオーナーの責任において完了しなければならない。この件で生じた不都合には運営、主催、スポンサー、協賛、後援、協力に関する団体および個人はいかなる責任も負わない。

2023年10月10日

アリランレース実行委員会
実行委員長 吉川 啓二

釜山本部

釜山ヨット協会

釜山広域市海雲台区佑1洞1393番地 TEL: 051-747-1768

大会本部

福岡市立ヨットハーバー内 アリランレース実行委員会
福岡市西区小戸3丁目58-1